

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (附加日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
レント	小学校建設計画のための贈与に 関する日本国政府とレント王国 政府との間の交換公文	小学校建設計画を実施するために必要な 1. 校舎の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	1,006,000千円 H17.3.31まで	H16.6.25 マセメルで (同日)	日本側 重家俊範在レント 大使 レント側 モーラビ・ツェ コフ外務大臣	H17.8.30 863号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。